

宮運輸第218号
宮運整第783号
令和4年2月10日

公益社団法人 宮城県トラック協会会長 殿

宮 城 運 輸 支 局



建設工事現場に超大型貨物を搬入する場合の
臨時の活動拠点設置の特例について

標記について、令和4年2月2日付け東自貨第400号、東自監第208号、東自管第74号、東自保第111号により東北運輸局自動車交通部長、東北運輸局自動車技術安全部長から別添のとおり通達があったので了知されるとともに、貴会傘下会員に対し周知をお願いします。